＊＊2016年 8月改訂（第5版）（新記載要領に基づく改訂等）
＊2013年 5月改訂（第4版）
認証番号：21300BZZ00597000

機械器具（51）医療用嘴管及び体液誘導管
管理医療機器　経腸栄養ポンプ用消化器用ストップコック　35375032

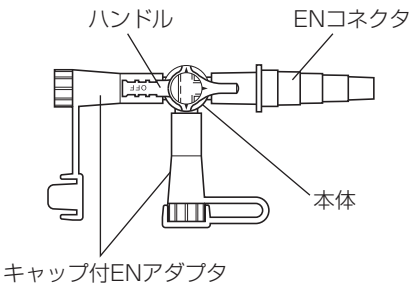
ネオフィード三方活栓

再使用禁止

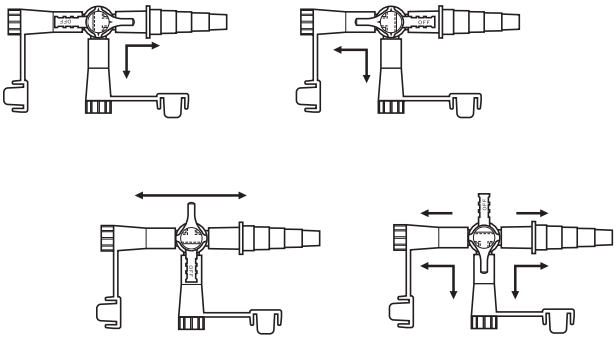
F090

【禁忌・禁止】
・再使用禁止
・血管系ラインとの接続は使用しないこと。[誤った薬剤の投与が実施され、重篤な症状になるおそれがある。]

【形状・構造及び原理等】
＜構造図（代表図）＞



（ハンドル向きによる流路方向）



（材質）

本体	ポリカーボネート
ハンドル	ポリエチレン
キャップ付ENアダプタ	シリコーンゴム
ENコネクタ	ポリカーボネート

（仕様）
・JIS T 3264（経腸栄養延長チューブ）を準拠する。

【使用目的又は効果】
・本品は経管的に栄養剤を注入するラインの途中に用いられ、流路の切り替えを可能にするものである。

【使用方法等】
1．包装側面の開封口より開封し、汚染に十分に注意しながら包装内より取り出す。
2．接続部は全てカテーテルテーパーになっているので、カテーテルテーパーを有する製品と接続して使用する。その際、接続部先端には直接手を触れないように注意する。
3．必要に応じて三方活栓のハンドルを回転し、流路を変更する。

＜使用方法等に関連する使用上の注意＞
・本品に過度の引張りや、接続部に対する過度の応力を加えないこと。また、患者の体動による栄養ラインの押し潰し等には十分注意すること。[接続部の破損、緩みや外れ等が生じるおそれがある。]
＊・栄養剤が溜まることによる閉塞がないことを確認すること。

【使用上の注意】
＜重要な基本的注意＞
・使用前、他の栄養セット、栄養カテーテル等としっかり接続されていることを確認すること。また、使用中は本品の破損、接続部の緩み及び液漏れについて、定期的に確認すること。
・接続部に薬液が付着すると、接続部に緩み等が生じる場合があるので注意すること。

＜相互作用（他の医薬品・医療機器等との併用に関すること）＞
・脂肪乳剤及び脂肪乳剤を含む医薬品、ヒマシ油等の油性成分、界面活性剤又はアルコール等の溶解補助剤等を含む医薬品やアルコール等を含む消毒剤が付着した場合、本品にひび割れの生じるおそれがある。

＊＊**＜不具合・有害事象＞**
1）その他の不具合
汚染（個包装の破損等）、接続不良（緩み、漏れ、空気混入、固着）、接続部の破損、亀裂（過剰応力、薬剤等）
2）その他の有害事象
感染症

【保管方法及び有効期間等】
＜保管方法＞
・水ぬれに注意して保管すること。高温又は湿度の高い場所や、直射日光の当たる場所には保管しないこと。
＜有効期間＞
・内箱の使用期限欄を参照のこと。[自己認証（自社データ）による]

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
製造販売業者　株式会社トップ（添付文書の請求先）
TEL 03-3882-3101

F090-5